

第45回 造血幹細胞移植委員会
(平成27年1月16日)
資料3

造血幹細胞移植推進拠点病院の 今後の進め方について

(1) 造血幹細胞移植医療体制整備事業



造血幹細胞移植 推進拠点病院

※全国9カ所を予定(8ブロック(北海道、東北、関東、東海、近畿、中国、四国、九州)+東京)

「骨髄移植」、「末梢血幹細胞移植」、「臍帯血移植」の3種類の移植術を実践し、一定の要件(骨髄等の移植、採取実績等)を満たす医療機関から選定。

人材育成



研修

診療支援

地域の採取・移植病院

採取に係る院内調整者 (HCTC)の配置



採取の積極的実施



手術室等の有効活用



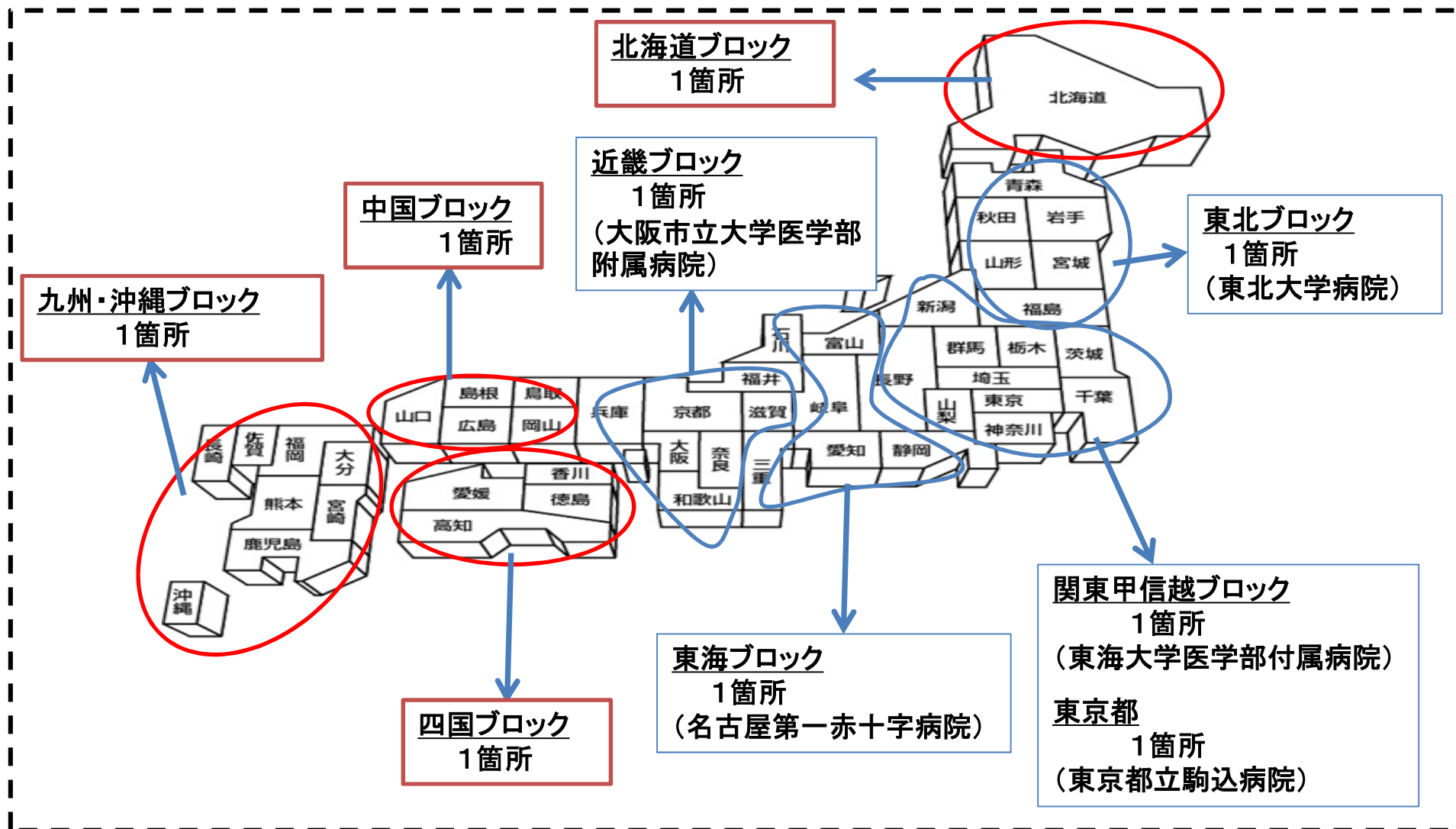
- ・医療従事者への研修、診療支援
- ・HCTCの配置による早期の骨髄採取、骨髄移植への取り組み
- ・3種類すべての移植術についての治療実績を集積



- 採取、移植のできる医師を育成
(地域の造血幹細胞移植医療の底上げ)
- 早期採取、移植によるコーディネート期間の短縮
- 早期治療による治療成績の向上
- 造血幹細胞移植に関する研究の促進

(2) 造血幹細胞移植推進拠点病院の現在の選定状況

全国8ブロックに1箇所ずつ、関東甲信越ブロックには2箇所設置。全9施設予定。
現在のところ4ブロック 5施設を選定。
平成27年度中に残り4ブロック 4施設を選定予定。



(3) 造血幹細胞移植推拠点病院に求められる要件について

現状

- 平成25年度から3施設ずつ計画的整備を行っており、現在、平成25年度に3施設、平成26年度に2施設を認定済み。

※ (25年度)東京・東海北陸・近畿、(26年度)関東甲信越・東北

今後の方向性

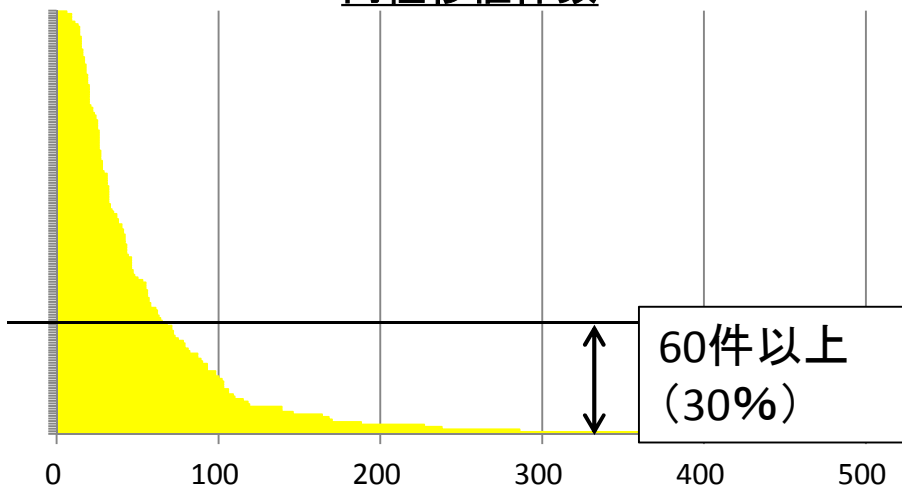
- 現在の選定要件では、①日本造血細胞移植学会認定の移植コーディネーター(HCTC)の認定(*仮認定を含む)を受けた担当者が配置されていること②骨髄移植、臍帯血移植及び末梢血幹細胞移植をバランスよく実施し、採取についてもしっかりと実施していることを求めている。
- 今後は、体制が必ずしも整備されていない地域における拠点病院の認定も行うことになることから、HCTCの配置については、学会の(仮)認定を受けていない場合でも実質的に同等の経験を持つ担当者がいれば認める方向としたい。
- 移植・採取件数の数値要件については、現在は全国ベースでの実績値の相対評価により基準値を決めているが、今後は、当該基準を満たす病院が少ないことが見込まれる場合には、各地域ごとの実績値の相対評価による基準値を満たしている場合にも認める方向としたい。

(参考1)移植件数について

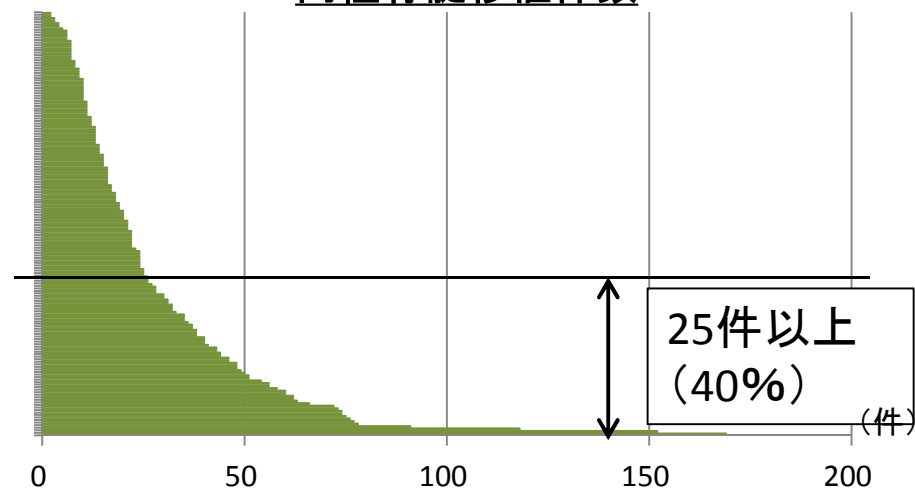
現行

第42回 造血幹細胞移植
委員会資料より抜粋

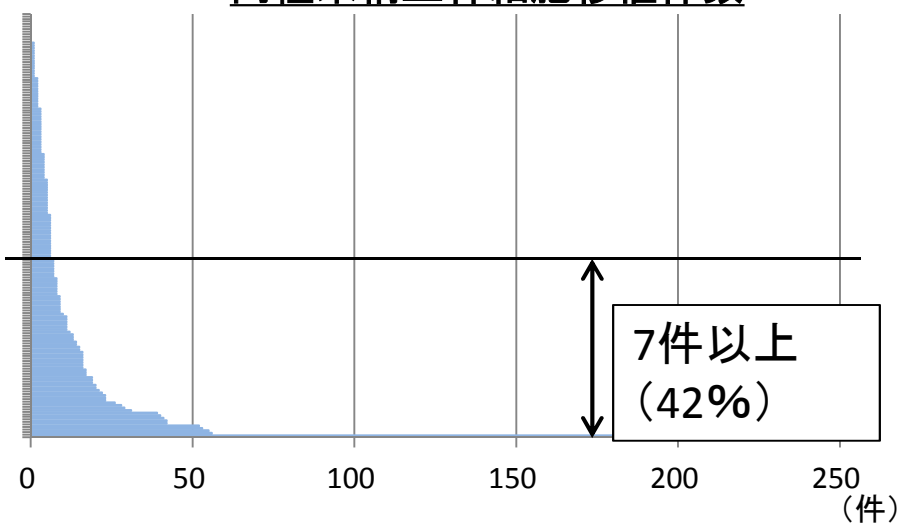
同種移植件数



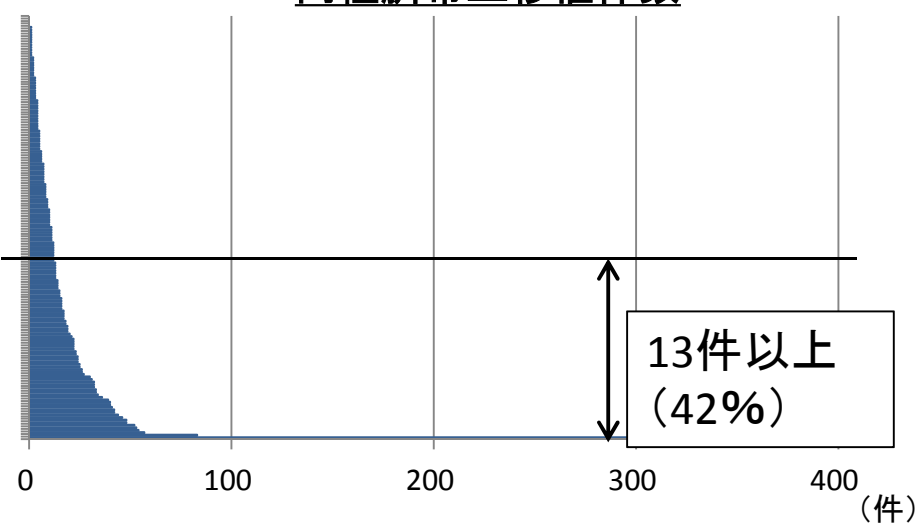
同種骨髄移植件数



同種末梢血幹細胞移植件数



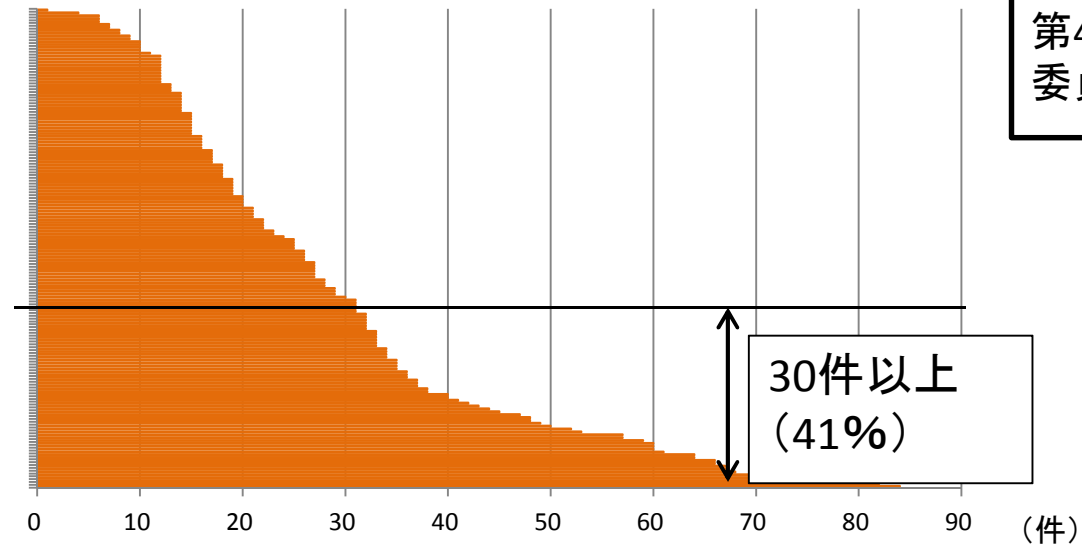
同種臍帯血移植件数



(参考2)採取件数について

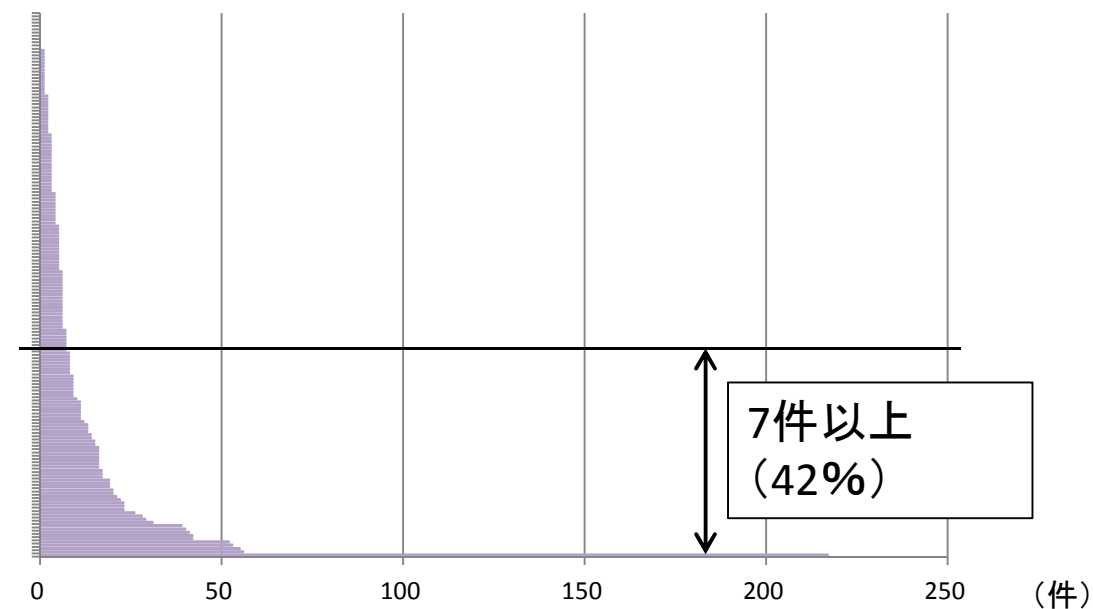
現行

同種骨髓採取件数



第42回 造血幹細胞移植
委員会資料より抜粋

同種末梢血幹細胞採取件数



(4) 造血幹細胞移植推進拠点病院の評価実施のイメージ

- 拠点病院の選定の際に開催している「造血幹細胞移植医療体制整備事業選定・評価会議」を開催してヒアリングを実施 → 各拠点病院の運営実態等の把握・評価、さらには事業そのものの在り方の評価・検証にもつなげる。

造血幹細胞移植推進拠点病院の評価ポイント(案)

(1)「診療実績」について

- ①移植件数の推移
- ②採取件数の推移
- ③治療成績の状況
- ④紹介(受け入れ)患者数の推移

(2)「人材養成の取り組み」について

- ①カンファレンス等の新たな取り組みの有無
- ②移植経験数の少ない医師等の受け入れについて
- ③他の医療機関への医師派遣の状況
- ④その他の取り組み

(3)「早期採取の取り組み」について

- ①採取件数の推移
- ②コーディネート期間の状況
- ③採取体制の工夫など、その他の取り組み

(4)「HCTCの活動実績」について

- ①HCTCが血縁者間移植に関わった件数
- ②HCTCが非血縁者間移植に関わった件数

(5)「地域での連携体制」について

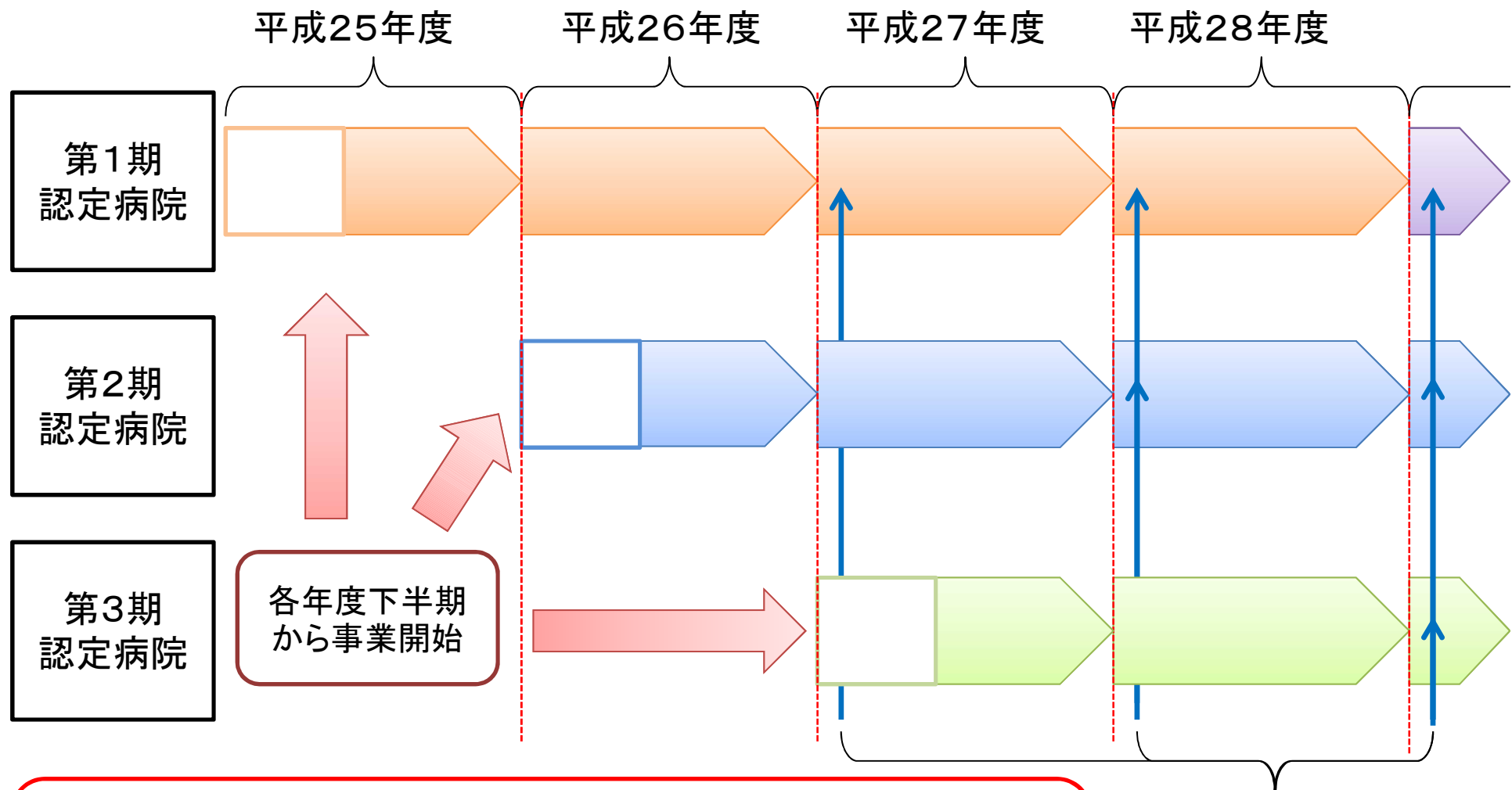
- ①地域の取り組み(カンファレンス等の取り組み等)
- ②ホームページの公開状況について

(6)「拠点病院」についての要望等

- ①拠点病院についての要望などについて各拠点病院からご意見を伺う

等

(参考)造血幹細胞移植推進拠点病院の評価スケジュール(案)



○評価期間については、各期初年度は半年間の実施期間であることから、2年度目までの期間として1回目の評価を実施。
○以降、年度ごとに評価を実施。

評価実施時期は翌年度当初を想定